

忠岡町保育士応援給付金

●内 容

- ・保育士等の確保及び定着を目的に忠岡町の民間認定こども園等で勤務する保育士等に対し2年最大25万円の給付を行います。

●対 象 者

- ・令和6年1月1日以降に町内の民間認定こども園等で初めて勤務を開始した方
(※過去に1度でもご勤務経験がある方、管理職業務に従事する方は対象外です)
- ・月120時間以上勤務(※正規・非正規問いません)で、当該認定こども園等を適用事業所とする社会保険の被保険者である方

●支給金額

- ・2年間で総額最大25万円以内
(6か月毎に3万円、5万円、7万円、10万円)

【給付のイメージ】



忠岡町役場 教育委員会 教育みらい課

TEL(代表) 0725-22-1122

FAX 0725-22-1855



給付内容のお問合わせ